

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：松田町 下水道事業特別会計

事業名	下水道事業		
事業開始年月日	昭和 56. 1. 13	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	松田町	職員数* (H19. 4. 1現在)	4
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	222円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	2882
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.75
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	8.1
		経常収支比率* (%)	90.1

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	松田町下水道事業健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	松田町長 島村俊介
既存計画との関係	集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	議会全員協議会に報告事項で公表、町広報紙
基本方針	<p>当町の総合計画の基本理念である「環境を守り、連携する町づくり」を承継しつつ、町の将来像とした「緑と清流生き生き・まつだ」を目指し、計画の着実な推進が求められています。</p> <p>公営企業経営健全化計画基本方針は、町の基本理念等を受けて、「収入の確保」「経営の効率化」を図り、他会計からの繰入金に依存しないよう使用料の見直しを検討し、経営収支のバランスを保持します。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
	補償金免除額	0	0	0	0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	60	99	0	159

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	125,686	253,189	64,835	443,710
	酒匂川流域下水道事業債	7,734	28,811	28,328	64,873
合 計 (A)		133,420	282,000	93,163	508,583
※ 一 般 会 計 の う ち (再掲)	公共下水道事業債	0	0	0	0
	酒匂川流域下水道事業債	0	0	0	0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		133,420	282,000	93,163	508,583

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 一 般 会 計 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	59,666	112,351	18,427	190,444
合 計 (A)		59,666	112,351	18,427	190,444
※ 一 般 会 計 の う ち (再掲)	公共下水道事業債	0	0	0	0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		59,666	112,351	18,427	190,444

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>歳入については、年々節水や人口の減少等の影響で下水道使用料について横ばいとなっています。</p> <p>歳出については、建設事業費用の2分の1が国からの補助金で、残りは事業費の借入れや受益者負担金を充当しています。また、維持管理費用については、酒匂川左岸処理場への負担金として5300万余円支払、これらは、下水道使用料を充当しています。なお、今年度は、償還金利子に充当している一般会計予算（租税）の繰入金を減額し、その額分を特別措置として借入れを行いました。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="422 674 630 728">課題 ①</td> <td data-bbox="630 674 1473 840">経営努力による経営の効率化を図りながら使用料を適正な水準まで引き上げること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 840 630 1008">課題 ②</td> <td data-bbox="630 840 1473 1008"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1008 630 1176">課題 ③</td> <td data-bbox="630 1008 1473 1176"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1176 630 1344">課題 ④</td> <td data-bbox="630 1176 1473 1344"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1344 630 1523">課題 ⑤</td> <td data-bbox="630 1344 1473 1523"></td> </tr> </table>	課題 ①	経営努力による経営の効率化を図りながら使用料を適正な水準まで引き上げること。	課題 ②		課題 ③		課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	経営努力による経営の効率化を図りながら使用料を適正な水準まで引き上げること。										
課題 ②											
課題 ③											
課題 ④											
課題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		217	213	227	221	200	211	206	229	223	216	
	(1) 営 業 収 益 (B)		90	91	93	93	91	94	94	122	123	123	
	ア 料 金 収 入		90	91	93	93	91	94	94	122	123	123	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 営 業 外 収 益		126	122	134	128	109	117	112	107	100	93	
	ア 他 会 計 繰 入 金		123	122	132	127	109	117	112	107	100	93	
	イ そ の 他		3	1	2	1	1	0	0	0	0	0	
	収益的 収 支	2 総 費 用 (D)		217	211	208	202	200	198	196	190	184	177
		(1) 営 業 費 用		72	71	72	71	72	75	78	78	78	78
		ア 職 員 給 与 費		9	9	9	9	9	7	7	7	7	7
		ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他		63	62	64	62	63	68	71	71	71	71
		(2) 営 業 外 費 用		145	140	135	131	128	123	118	112	106	99
ア 支 払 利 息			140	136	132	127	122	117	112	107	100	93	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他			5	4	4	4	6	6	6	5	6	6	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			0	2	19	19	1	12	10	39	39	39	
資本的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)		272	312	281	206	203	202	222	147	158	159
		(1) 地 方 債		65	93	75	40	86	81	77	37	32	31
		(2) 他 会 計 補 助 金		139	133	128	136	87	93	128	108	115	127
		(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		60	77	70	25	26	25	16	0	0	0	
	(6) 工 事 負 担 金		7	8	7	4	3	3	1	2	1	1	
	(7) そ の 他		1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
	資本的 収 支	2 資 本 的 支 出 (G)		266	319	296	220	223	227	234	185	190	198
		(1) 建 設 改 良 費		157	199	173	90	86	83	83	25	22	22
		ウ ち 職 員 給 与 費		9	9	9	9	9	7	7	7	7	7
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		109	120	123	130	137	144	151	160	168	176
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		6	△ 7	△ 15	△ 13	△ 19	△ 25	△ 12	△ 38	△ 42	△ 39		

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※	(%)	29.2	28.9	29.7	29.6	28.4	28.7	28.2	36.4	36.3	36.3	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	66.6	64.6	68.6	66.7	60.0	61.7	59.4	65.4	63.3	61.2	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	56.9	57.1	58.0	57.4	55.6	55.7	46.7	49.8	46.5	42.3
	うち基準内繰入金	(%)	16.1	16.1	16.1	14.0	15.6	13.7	14.3	13.1	14.0	14.0
	うち基準外繰入金	(%)	83.9	83.9	83.9	86.0	84.4	86.3	85.7	86.9	86.0	86.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	51.0	42.8	45.7	65.9	44.4	44.3	53.3	50.2	53.5	57.7
	うち基準内繰入金	(%)	12.1	12.1	12.1	11.6	27.6	24.7	17.2	20.4	17.4	15.7
	うち基準外繰入金	(%)	87.9	87.9	87.9	88.4	72.4	75.3	82.8	79.6	82.6	84.3
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・ 料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・ 使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現状における全国の使用料は2580円/月m ³ で、当町では1396円/月m ³ です。汚水処理費が高額であるにもかかわらず使用料が低く設定しているのが現実です。そこで、19.20年度で経営努力による経営の効率化を図りながら使用料を適正な水準まで引き上げるべく審議会に諮問をして行くこととなっています。また、料金の見込については、年々節水や少子化等の影響で水道料金と同様に、下水道使用料が前年対比2.6%減額となっている。今後も多くの人口増は見込めないが新築、浄化槽からの切替等多少の増加を見込んでいます。
2 他会計繰入金の見込み	汚水処理費(流域負担金)は使用料で賄っていますが、流域の建設費負担金や公共下水道事業の財源は起債を受け、その元利償還金については、一般会計からの繰入金(租税)に依存していました。地方交付税の基準財政需要額が見直され、一般会計からの繰入金が減額となりました。さらに、今後も繰入金については減額となる傾向と思われる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	特に無

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>当町では、「第三次行政改革」を推進しています。この一環として、平成18年度より複雑化する社会情勢や多様化する住民ニーズに、より柔軟で効率的に対応するため、機構改革を行った。部長制を廃止し、10課を8課体制とした。本公営企業担当職員は、4名で内2名が兼務している。当町の定員適正化計画に基づき、16年度から比較すると全庁職員数5人減。</p> <p>給与構造は、平成18年度に見直した。地域手当は、平成18年度に10%から6%とした、平成22年度までに段階的に0%とする予定。</p> <p>取組方針の策定を検討中</p> <p>退職時特昇制度なし</p> <p>互助会等への事業主負担をしていない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>維持管理費等の経常経費の見直しや、コスト縮減・合理化に努めている。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	現状における全国の使用料は2580円/月m ³ で、当町では1396円/月m ³ です。汚水処理費が高額であるにもかかわらず使用料が低く設定しているのが現実です。そこで、19.20年度で経営努力による経営の効率化を図りながら使用料を適正な水準まで引き上げるべく審議会に諮問をして行くこととなっている。 【課題①に対応】
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報 公開 ○ 行政評価の導入	経済健全化計画について町広報紙にて公開予定、財政情報(予算・決算)について広報紙で毎年公開済 20年度導入予定
5 その他	未接続世帯への接続促進について、接続依頼通知・訪問等により接続率向上を図る。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	本公営企業担当職員は、4名で内2名が兼務している。当町の定員適正化計画に基づき、16年度から比較すると全庁職員数5人減となっている。地域手当減、給料表の見直し。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	19、20年度で経営努力による経営の効率化を図りながら使用料を適正な水準まで引き上げるべく審議会に諮問をして行く。 【課題①に対応】
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	使用料等の見直しを図り、極力独立採算事業をめざす。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	9,956	10,062	10,224	10,295	10,398		10,408	10,418	10,428	10,438	10,448	
	A 増減	238	106	162	71	103	680	10	10	10	10	10	50
	水洗便所設置済人口(人)	7,774	8,160	8,479	8,475	8,558		8,632	8,672	8,712	8,752	8,792	
	B 増減	320	386	319	-4	83	1,104	74	40	40	40	40	234
	水洗化率(%)	78.1	81.1	82.9	82.3	82.3		82.9	83.2	83.5	83.8	84.1	
	C 増減	1.4	3.0	1.8	-0.6	0.0		0.6	0.3	0.3	0.3	0.3	1.8
	有収水量(m ³)	1,043,501	1,042,355	1,076,213	1,097,017	1,070,028		1,070,100	1,070,200	1,070,300	1,070,400	1,070,500	
	D 増減	28,053	-1,146	33,858	20,804	-26,983	54,580	72	100	100	100	100	472
	② 使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	87	87	87	85	85		88	88	88	114	114	119
	E 増減	0	0	0	-2	0	-2	3	0	0	26	0	5
	料金改定率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	30.0	0.0	0.0
	F 増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0	0.0	0.0
③ 収納率(%)	99.0	98.9	98.8	98.7	98.2		98.4	98.6	98.7	98.8	98.8	98.8	
G 増減	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	-0.5	0	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	
④ その他()													0
H 増減													0
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	22,615	22,749	22,778	23,372	22,581		23,406	23,408	30,550	30,563	30,600	
	増減	501	134	29	594	-791	467	825	2	7,142	13	37	8,019
	職員数(人)	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	
	増減	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
	管理運営費(千円)	325,299	329,837	330,589	331,656	336,093		341,885	346,547	349,976	352,180	352,338	
	I 増減	-3,275	4,538	752	1,067	4,437	7,519	5,792	4,662	3,429	2,204	158	16,245
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	33	33	32	32	32		32	33	34	34	34	
	J 増減	-1	0	-1	0	0	-2	-0	1	1	0	0	2
	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	311	302	293	288	299		306	309	313	315	329	
	K 増減	3	-9	-9	-5	11	-9	6	4	4	2	14	30
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	73	72	71	68	73		75	78	78	78	78		
L 増減	-13	-1	-1	-3	5	-13	2	3	0	0	0	5	
⑥ その他()	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
M 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
使用料回収率(%) (E/K×1000)	28.0	28.8	29.7	29.6	28.4		28.9	28.5	36.4	36.2	36.2		
増減	0.0	0.8	0.9	-0.1	-1.2	0.5	-0.4	7.9	-0.2	0.0	0.0	0.0	
累積欠損金比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
企業債現在高(百万円)	3,098	3,071	2,978	2,933	2,882		2,819	2,745	2,623	2,486	2,344		
増減	-44	-27	-93	-45	-51	-63	-74	-122	-137	-142			
収入の確保	使用料収入(千円)	90,459	90,996	93,160	93,491	91,116		93,530	93,530	121,800	122,100	122,300	
	改善額						0	0	0	27.70	27.70	27.70	83.310
	①有収水量の増加												
	②使用料の適正化									27.70	27.70	27.70	83.310
③収納率の向上													
その他④()	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経営の効率化	管理運営費(千円)	325,299	329,837	330,589	331,656	336,093		339,324	333,386	327,860	328,026	326,394	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	18,525	17,640	17,907	18,819	18,379		14,207	14,258	14,300	14,300	14,300	
	改善額					579	579						
	⑤職員給与費の適正化												
	維持管理費(上記以外)の適正化												
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
⑥その他()													
改善額							0						
計画前5年間改善額 合計							579	改善額 合計					83.310

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
使用料を低く設定しているのが現実です。経営努力による経営の効率化を図りながら使用料を適正な水準まで、引き上げることは喫緊の課題であり、19年度から見直しのため、審議会に諮問をして行きます。
- 民間委託の取組状況
該当なし
- その他に記載された項目に関する取組等
なし